

議 第 11 号

刈谷田川地区 国営土地改良事業 地区調査移行の確認について

刈谷田川地区 国営土地改良事業の令和3年度より地区調査移行について、別紙の通りとする。

令和2年3月 日 提出

刈谷田川土地改良区

理事長 河 村 則 夫

## 補足説明

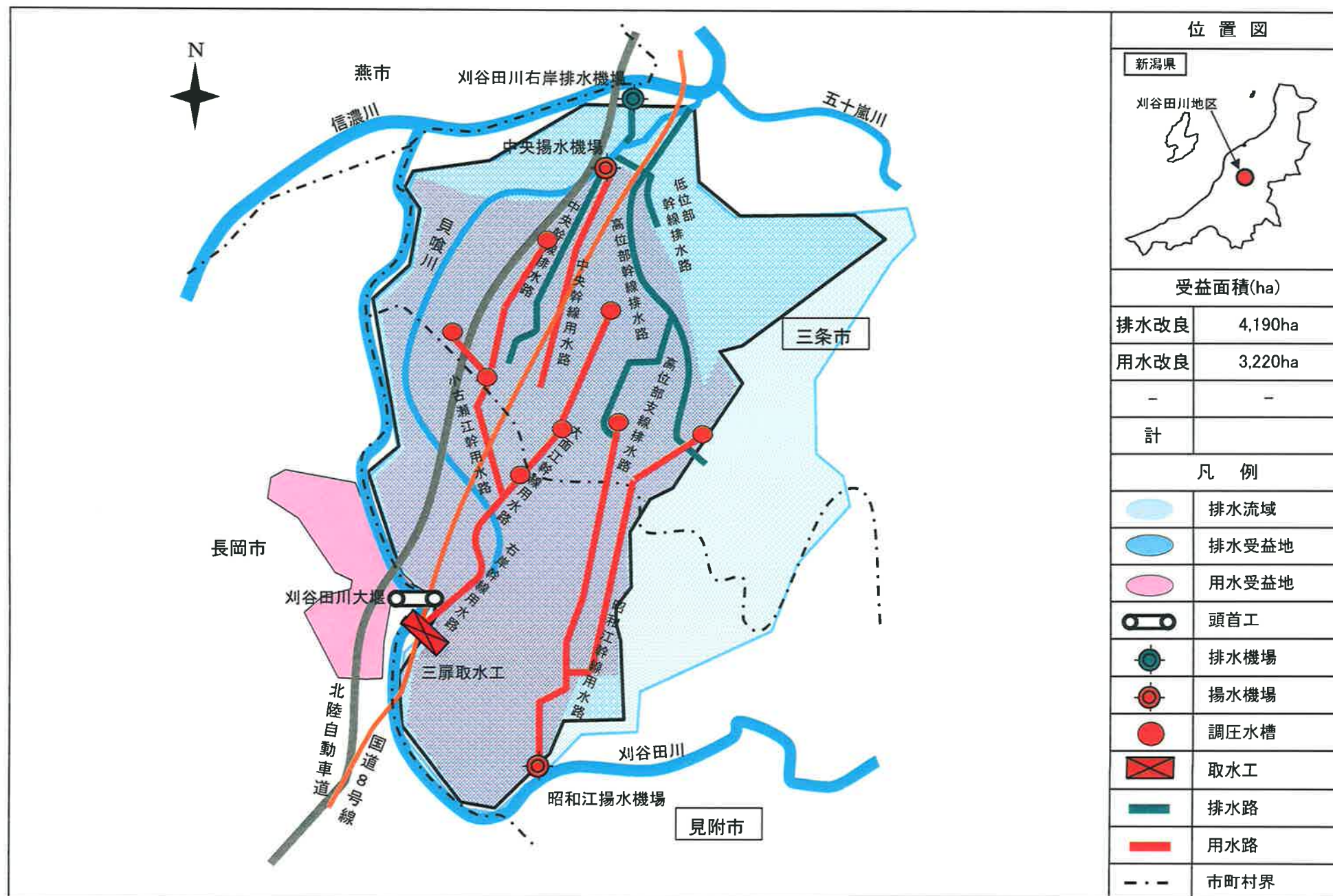
令和元年10月16日開催の総代会で刈谷田川右岸地区の地区調査移行について議決を得たところではあるが、今回、刈谷田川大堰頭首工の耐震補強工事を国営か国営附帯県営事業で事業実施することになった。

よって、左岸地区も区域に取り入れることとする。

なお、左岸地区を区域に取り入れることによる、地元負担金は発生しない。

# 国営土地改良事業地区調査 刈谷田川地区 概要図（案）

(71)



(71)